

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月30日

【四半期会計期間】 第2期第1四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 E R Iホールディングス株式会社

【英訳名】 ERI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中澤 芳樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 加藤 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目5番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 加藤 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第 2 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 1 期
	自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年 8 月31日	自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日
売上高 (千円)	2,865,018	12,509,475
経常利益又は経常損失( ) (千円)	45,384	651,065
四半期(当期)純損失( ) (千円)	40,369	41,242
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	40,681	42,672
純資産額 (千円)	2,061,655	2,199,996
総資産額 (千円)	4,231,536	4,382,305
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	5.24	5.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		
自己資本比率 (%)	48.6	50.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成25年12月2日設立のため、前年同四半期連結累計期間に係る記載はしておりません。
- 5 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった日本E R I株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は平成25年12月2日に単独株式移転により日本E R I株式会社の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲については、それまでの日本E R I株式会社の連結の範囲と実質的な変更はありません。以下の記述においては、前年同期と比較を行っている項目については日本E R I株式会社の平成26年5月期第1四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）との比較を行っております。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、政府による各種経済対策及び日本銀行による大規模な金融緩和を背景に、個人消費が底堅く推移するなど緩やかに回復を続けてまいりました。しかしながら、駆け込み需要の反動の長期化、アメリカの金融緩和縮小による影響、中国やその他新興国経済の動向、地政学的リスクなど、不確実性は依然としてあり、引き続き先行きがやや不透明な状況で推移しました。

建築・住宅業界においては、新設住宅着工戸数は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動の影響に加え労務費・資材の高騰や技術者不足等により低調に推移しました。非住宅の建設投資についても同様の傾向にありました。

このような情勢の下、当社グループは新築住宅の分野においては、確認検査業務、住宅性能評価業務、住宅瑕疵担保責任保険の検査業務、長期優良住宅技術的審査業務などをワンストップで遂行すること及び全国ネットワーク体制の強化により、他機関との差別化を図り、また、当社グループのコア事業である確認検査業務の収益力を高めるために、大型建築物の受注強化を積極的に推進することを課題として取り組んでまいりました。また、建築物の耐震化、省エネ化、ストック活用、低炭素化への取り組みなど、新たな需要を的確に捉えて、当社グループの相乗効果を発揮し、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、その他事業は増収となったものの、確認検査事業、住宅性能評価及び関連事業は減収となり、売上高は前年同期比5.9%減の2,865百万円となりました。営業費用は、大型建築物の減少に伴う適合性判定手数料の減少、外部委託評価員への業務委託費の減少等があったものの、固定費である人件費の占める割合が大きいため小幅な減少にとどまり前年同期比0.5%減の2,919百万円となり、営業損失は54百万円（前年同期は営業利益110百万円）、経常損失は45百万円（前年同期は経常利益119百万円）、四半期純損失40百万円（前年同期は、提訴されていた訴訟に関する和解金665百万円を訴訟関連損失に計上したこと等により、四半期純損失363百万円）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

( 確認検査事業 )

確認審査業務は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動による影響により、戸建関連業務の売上が減少した結果、売上高は前年同期比5.4%減の1,736百万円となり、営業損失は82百万円(前年同期は営業利益48百万円)となりました。

( 住宅性能評価及び関連事業 )

住宅性能評価業務及び長期優良住宅技術的審査業務は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動による影響により戸建関連業務の売上が減少し、また、労務費・資材の高騰や技術者不足等により共同住宅関連業務の売上が減少した結果、売上高は前年同期比15.1%減の640百万円となり、営業利益は前年同期比87.3%減の7百万円となりました。

( その他 )

住宅瑕疵担保責任保険の検査業務が低調であったものの、景気回復に伴うソリューション業務が拡大し、耐震改修計画判定の業務が増収となった結果、売上高は前年同期比7.5%増の487百万円となり、営業利益は前年同期比244.7%増の21百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ150百万円減少し4,231百万円となりました。これは、流動資産が107百万円減少し、固定資産が42百万円減少したことによるものであります。

流動資産の減少は、仕掛品の増加37百万円があったものの、現金及び預金の減少102百万円、有価証券の減少100百万円等によるものであり、固定資産の減少は、差入保証金の減少39百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し2,169百万円となりました。これは、短期借入金の増加180百万円、前受金の増加19百万円等があったものの、未払費用の減少171百万円、未払金の減少43百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ138百万円減少し2,061百万円となりました。これは、「従業員持株会信託型E S O P」に伴う自己株式の売却による自己株式の減少による増加35百万円があったものの、利益剰余金の減少173百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、連結子会社である日本E R I株式会社からの出向者により10名増加しております。

平成26年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	12(6)
合計	12(6)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)の平均人員数を( )内に記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,500,000
計	28,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,832,400	7,832,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,832,400	7,832,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日		7,832,400		992,784		26,304

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,831,400	78,314	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	7,832,400		
総株主の議決権		78,314	

(注) 「従業員持株会信託型E S O P」制度の信託財産として所有する株式133,200株(議決権の数1,332個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 「従業員持株会信託型E S O P」制度の信託財産として所有する株式133,200株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と持株会信託を一体としていることから、連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社は平成25年12月2日に単独株式移転により設立されたため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 5 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 8 月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,851,892	1,749,022
売掛金	486,888	504,531
有価証券	100,020	-
仕掛品	339,177	376,530
繰延税金資産	170,934	190,386
その他	424,434	444,581
貸倒引当金	565	108
流動資産合計	3,372,784	3,264,944
固定資産		
有形固定資産	123,440	122,831
無形固定資産	110,134	103,537
投資その他の資産		
投資有価証券	100,006	100,005
差入保証金	444,951	405,315
供託金	135,000	135,000
繰延税金資産	39,699	40,126
その他	56,505	59,948
貸倒引当金	218	171
投資その他の資産合計	775,945	740,223
固定資産合計	1,009,520	966,592
資産合計	4,382,305	4,231,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	180,000
未払金	287,275	244,029
未払費用	593,629	422,194
未払法人税等	4,681	1,765
前受金	707,308	726,383
その他	175,568	181,254
流動負債合計	1,768,463	1,755,627
固定負債		
長期借入金	185,808	185,808
退職給付に係る負債	104,977	105,385
長期未払金	123,060	123,060
固定負債合計	413,845	414,253
負債合計	2,182,308	2,169,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,784	992,784
資本剰余金	26,304	26,304
利益剰余金	1,349,091	1,175,572
自己株式	173,230	137,740
株主資本合計	2,194,949	2,056,920
少数株主持分	5,046	4,734
純資産合計	2,199,996	2,061,655
負債純資産合計	4,382,305	4,231,536

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
売上高	2,865,018
売上原価	2,230,883
売上総利益	634,134
販売費及び一般管理費	688,320
営業損失( )	54,185
営業外収益	
受取利息	691
保険配当金	7,680
受取手数料	498
雑収入	560
営業外収益合計	9,431
営業外費用	
支払利息	521
雑損失	109
営業外費用合計	630
経常損失( )	45,384
税金等調整前四半期純損失( )	45,384
法人税、住民税及び事業税	15,175
法人税等調整額	19,878
法人税等合計	4,702
少数株主損益調整前四半期純損失( )	40,681
少数株主損失( )	312
四半期純損失( )	40,369

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	40,681
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	
四半期包括利益	40,681
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	40,369
少数株主に係る四半期包括利益	312

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成26年6月1日至平成26年8月31日)

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を資産又は負債に計上しております。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成26年6月1日至平成26年8月31日)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社子会社である日本E R I株式会社は、平成25年10月8日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員持株会信託型E S O P」(以下「本制度」といいます。)を導入しました。平成25年12月2日付の単独株式移転による持株会社設立に伴い、運営主体を当社に変更するとともに現物配当によりE S O P信託財産が当社に移管されました。

本制度では、当社が「E R Iホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は導入後約2年半にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行ったうえで、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度末173,160千円、当第1四半期連結会計期間末137,670千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は当第1四半期連結累計期間末105,900株であり、期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間123,143株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
<p>偶発債務 (重要な訴訟事件)</p> <p>平成24年4月13日付にて、株式会社日本リートから控訴を提起されていた、当社の連結子会社である日本E R I株式会社に対する損害賠償請求訴訟について、平成26年4月22日に大阪高等裁判所より、損害賠償金147,643千円及びこれに対する遅延損害金(平成25年2月1日から支払済みまで年6分の割合による金員)の支払いを命ずる判決を受けました。</p> <p>当社といたしましては、当該損害賠償請求を受けるべき理由は無いものと考えており、裁判でその正当性を主張し解決を図っていく方針の下、平成26年4月25日に最高裁判所へ上告及び上告受理の申立てをしております。</p> <p>なお、当該判決には仮執行宣言が付されており、強制執行停止のため、平成26年4月25日に135,000千円を供託しております。</p>	<p>偶発債務 (重要な訴訟事件)</p> <p>同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
減価償却費	15,763千円
のれんの償却額	101 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月8日 取締役会	普通株式	133,149	17	平成26年5月31日	平成26年7月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2,264千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	確認検査 事業	住宅性能 評価及び 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,736,880	640,462	2,377,343	487,674	2,865,018		2,865,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高				13,322	13,322	13,322	
計	1,736,880	640,462	2,377,343	500,996	2,878,340	13,322	2,865,018
セグメント利益又は 損失( )	82,913	7,045	75,868	21,682	54,185		54,185

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅金融支援機構融資住宅の審査・適合証明、超高層建築物の構造評定、一定規模以上の建築物の構造計算適合性判定、住宅瑕疵担保責任保険の検査、共同住宅の音環境評価、土壌汚染調査、不動産取引等におけるデューデリジェンス(調査)やインスペクション(検査)、建築資金支払管理、子会社である株式会社東京建築検査機構における事業などが含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	5円24銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	40,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	40,369
普通株式の期中平均株式数(株)	7,709,174

- (注) 1 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第1四半期連結累計期間123,143株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### (剰余金の配当)

第1期(平成25年12月2日から平成26年5月31日まで)期末配当については、平成26年7月8日開催の取締役会において、平成26年5月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額	133,149千円
1株当たりの金額	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年7月31日

### (重要な訴訟事件等)

当社の連結子会社である日本E R I株式会社(以下、「日本E R I」といいます。)は以下の事案に係争中であります。

平成21年11月5日、有限会社クレールベイサイドイタリア村(現株式会社クレールコーポレーション。以下、「クレール社」といいます。)から提訴されていた、日本E R I他、設計事務所2社、建設会社2社、及びインテリア会社1社を被告とする損害賠償請求について、名古屋地方裁判所は、平成25年11月26日、日本E R Iに対する請求は全て棄却しました。クレール社は当該判決を不服として、平成25年12月11日、日本E R Iに対し控訴を提起(請求金額2億円及びこれに対する平成21年11月13日から支払済みまで年5分の割合の金員)、現在、名古屋高等裁判所において係争中であります。

平成22年6月22日、医療法人ワカサ会から、日本E R I他、設計・監理会社1社、建設会社1社を被告とする損害賠償請求(請求金額20億3,921万6,822円及び内金20億1,921万6,822円に対する訴状送達の日翌日から支払済みまで年5分の割合の金員)を広島地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。

平成21年4月27日、株式会社日本リートから提訴されていた、日本E R I、設計事務所及び建築士等を被告とする損害賠償請求訴訟について、大阪地方裁判所は、平成24年3月29日、日本E R Iに対する請求は全て棄却しました。株式会社日本リートは当該判決を不服として、平成24年4月13日、日本E R Iに対し控訴を提起(請求金額4億7,790万1,063円及びこれに対する平成21年6月4日から支払済みまで年5分の割合の金員)していましたが、大阪高等裁判所は平成26年4月22日、日本E R Iに対し、株式会社日本リートへ1億4,764万3,183円及びこれに対する平成25年2月1日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払うように命じ、その余の請求を棄却しました。日本E R Iは当該判決を不服として、平成26年4月25日、最高裁判所に対し、上告の提起及び上告受理の申立てを行っており、現在係争中であります。

当社といたしましては、いずれの訴訟においても当該損害賠償請求を受けるべき理由は無いものと考えており、裁判でその正当性を主張し解決を図っていく方針であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月30日

E R Iホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 谷 修 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 久 間 清 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているE R Iホールディングス株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、E R Iホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。